

造影剤を使用する検査を受けられる患者様へ

1．造影剤の使用目的について

今回実施する検査では、造影剤を使用します。CT検査では造影剤を使用することにより、使わない場合と比べて新たな病変が見つかったり、病変が明瞭になり、病変の性質についてのより詳しい情報を得ることができます。尿路造影では造影剤によって腎臓から尿管、膀胱の情報を得ることが出来るようになります。

2．造影剤の使用法

造影剤は静脈から注射します。造影剤を注入する際には熱感を伴うこともありますが、一般的であり、心配はいりません。

3．副作用

最近の造影剤は昔のものに比べて副作用の頻度が低下し、その程度も軽くなってきていますが、時として以下のような症状の出現する場合があります。造影剤を使用した直後から症状の出現するケースが大半ですが、希に遅れて症状が出現してくる場合もあります。

かゆみ 発疹、発赤、じんましん

悪心、嘔吐、腹痛

血圧低下、徐脈、頻脈、血管痛、胸痛

頭痛、ふらつき、めまい

(呼吸困難が出現することがありますが、希です。)

副作用が出現した場合、その程度は75-80%が軽度で、約20%が中等度、5%以下で高度な場合があります。

4．副作用に対する対応

副作用が軽度の場合は、経過観察のみで改善することが多いのですが、中等度の場合は症状に応じて薬剤を使用する場合があります。高度・重篤な場合には気管内挿管等の特別な救命措置・治療を要する場合があります。

気管支喘息や薬剤アレルギーのある方、また過去に造影剤で副作用の出現した方は、必ず主治医に申し出て下さい。